

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

消 防 局

事務事業名	消防指令システム更新整備		
予 算 額	400,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	庶務課(212-6635)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>現行の消防指令システムは、平成10年度に運用を開始してから13年が経過し、老朽化による更新時期を迎えている。</p> <p>平成23年度から進めている消防救急無線のデジタル化と併せた整備を行うことにより、効率的な整備が可能となることから、実施設計を平成23年度から行っている。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p><b>平成24年度は、電源系統等について更新を行う。</b>その後、順次指令台や回線制御装置などを更新する。</p> <p>1 総事業費 2,400百万円</p> <p>2 事業計画 平成24年度 電源系統等整備 平成25,26年度 システム開発, 指令センター, 署所指令電話装置等整備</p>			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

消 防 局

事務事業名	消防救急無線デジタル化整備		
予 算 額	100,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	庶務課(212-6635)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>消防救急無線は、車両動態管理・文字等のデータ通信、秘匿性の向上による利用高度化及び電波の有効利用の観点から、各消防本部等において、平成28年5月末までに、現行のアナログ方式からデジタル方式(260MHz帯)に移行することとされている(※)。</p> <p>消防指令システム更新整備と併せて整備を行うことにより、効率的な整備が可能となることから、実施設計を平成23年度から行っている。</p> <p>※ 平成20年5月13日「周波数割当計画(総務省告示第291号)の改正」          現行の消防救急無線のアナログ方式による150MHz帯周波数の使用期限を平成28年5月31日までと規定された。</p> <p>[事業概要]</p> <p>消防救急無線は、消防吏員が災害現場において消防車や救急車などに積載された無線装置を用いて相互間で通信したり、基地局を経由して消防指令センターと通信するシステムである。</p> <p><b>平成24年度は、基地局等について更新を行う。</b>その後、順次災害現場で活用している消防無線や救急無線装置などを更新する。</p> <p>1 総事業費 2,500百万円</p> <p>2 整備計画 平成24,25年度 基地局等整備          平成26年度 救急無線, 指令台等整備          平成27年度 消防無線整備</p>			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

消 防 局

事務事業名	震災対応能力の充実		
予 算 額	17,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	庶務課(212-6635)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>阪神淡路大震災において、街区火災等により多くの被災者が発生したことから、これまでは、主に震災消防水利整備計画等に基づく水源の確保など、消火能力の向上に努めてきた。</p> <p>しかしながら、東日本大震災へ緊急消防援助隊として派遣され、現地で活動した実績から、高度な救助体制の強化が課題と判明した。</p> <p>[事業概要]</p> <p>京都市が被災した場合の消防救助活動を迅速に実施し、市民の命を救うために必要な資機材を整備する。</p> <p>《整備内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人命救助機材 <b>油圧破壊器具等、震災等による火災終息後の救助体制を強化するための簡易救助機材を整備する。</b></li> <li>高度救助機材 <b>地震警報器等、大規模な倒壊事故現場で活動するために必要な資機材を整備する。</b></li> </ul>			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

消 防 局

事務事業名	京北消防ヘリポート(仮称)の整備		
予 算 額	6,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	庶務課(212-6635)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>京北地域においては、高度な医療を受ける救命救急センターなどの三次医療機関が付近にないことから、高度な医療措置を早期に受ける必要のある傷病者が発生した場合、市街地の三次医療機関に救急搬送する必要がある。</p> <p>[事業概要]</p> <p>京北地域には常時着陸可能な消防ヘリコプターの離着陸場が確保できていない現状にある。そこで、京北地域の救急救命体制の更なる向上、とりわけ、京北病院との連携強化を図る目的から、<b>夜間にも離発着が可能な消防ヘリコプターの離着陸場を整備する。</b></p> <p>1 総事業費 30百万円 ※京都市過疎地域自立促進計画事業                  2 整備計画 平成24年度 実施設計, 測量調査等                  平成25年度 離着陸場, 夜間照明設備等整備                  3 整備場所 京北塩田町</p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p> <p>消防ヘリコプターが24時間離発着可能な離着陸場を整備することで、救急搬送に要する時間を短縮することができる。</p>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

消 防 局

事務事業名	普通救命講習入門コースの創設		
予 算 額	3,800千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	庶務課(212-6635)		
<p>〔事業実施に至る経過・背景など〕</p> <p>「JRC（日本版）ガイドライン2010」が日本蘇生協議会（JRC）及び日本救急医療財団（心肺蘇生法委員会）で構成されたガイドライン作成合同委員会から発表されたことを受け、平成23年8月31日付で総務省消防庁から「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱の一部改正について」が通知され、救命講習の実施内容及びそのカリキュラム等の改正が行われた。</p> <p>特に、小学校高学年以上なら受講が可能な「救命入門コース（90分）」が新たに創設され、短時間でのAED（自動体外式除細動器）の取扱いを含めた心肺蘇生法の体験が可能となった。</p> <p>〔事業概要〕</p> <p>京都市では、これまでから教育委員会等と連携して実施してきた中学生から高校生までの「普通救命講習」に加え、より広く応急手当の裾野を広げ、受講者の拡大を目指し、<b>小学校高学年を対象に、応急手当の重要性を学んでいただくほか、AEDを用いた心肺蘇生法の体験等を実施する普通救命講習の「入門コース」を創設する。</b></p> <p>また、<b>これまで言葉の壁などから積極的に実施できなかった外国からの留学生等を受講対象に広げ、救命率の向上を図る。</b></p>			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

## 成 2 4 年 度 京 都 市 予 算 案 事 業 概 要

消 防 局

<b>事務事業名</b>	自主防災スーパーリーダー(仮称)の養成		
<b>予 算 額</b>	1,000千円	<b>新規・継続の別</b>	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
<b>担 当 課</b>	庶務課(212-6635)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>                  阪神淡路大震災の教訓を踏まえ、平成10年度以降これまで自主防災組織における災害対応力の強化及び自主防災活動の活性化を目的に、自主防災部(おおむね町内会組織)を単位に住民の自主防災活動の核となるリーダーを養成してきた。                  東日本大震災を教訓に、今後、更に、自主防災組織が実施する防災活動の全般的なレベルアップを図り、地域の災害対応力を高めていく必要がある。</p> <p><b>[事業概要]</b>                  学識経験者や東日本大震災の被災地で活動した職員やボランティアなどを講師とした研修を実施し、区役所防災担当職員や地元の各種団体とも連携を図り、<b>地域の防災活動の指導者的役割を担い防災に関する高度な知識・技術を併せ持った人材となる自主防災スーパーリーダー(仮称)を、自主防災会(おおむね元学区)に2名以上、4年間で約600名養成する。</b></p>			
<b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

消 防 局

事務事業名	京都市地域防災計画の改定		
予 算 額	35,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	庶務課(212-6635)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>東日本大震災の教訓を踏まえ、国の検討状況や早期に実施された「京都市防災対策総点検委員会」の最終報告に基づき、京都市地域防災計画（震災対策編）など必要な見直しを実施する。</p> <p>[事業概要]</p> <p><b>1 京都市地域防災計画（震災対策編）の改定</b> 東日本大震災を受け、防災基本計画の見直しや早期に実施した「京都市防災対策総点検委員会」の最終報告を受け、本市の地域防災計画（震災対策編）の見直しを実施する。</p> <p><b>2 京都市市地域防災計画（原子力災害対策編）の策定</b> 国が見直しを進めている防災基本計画や防災指針等を踏まえ、京都府とも連携を図りながら、「京都市地域防災計画」（原子力災害対策編）を策定する。</p> <p><b>3 避難所運営マニュアルの策定</b> 東日本大震災における避難所運営に関する教訓を踏まえ、避難所開設及び運営主体である地域住民や各区役所等が、大震災が発生した際にも速やかに避難所を開設し、適切な運営が可能となるよう、必要な運営マニュアルの策定を行う。</p>			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

消 防 局

事務事業名	京都市業務継続計画(震災対策編)の策定		
予 算 額	10,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	庶務課(212-6635)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b>  東日本大震災において、災害対応を行う市町村が甚大な被害を受け、業務継続に著しく支障が生じた状況を踏まえ、特に震災時の業務継続を確実なものとするため、全庁的な業務継続計画（BCP※）の策定が必要である。  ※BCPとはBusiness Continuity Planの略</p> <p><b>〔事業概要〕</b>  地方公共団体は、大規模な震災が発生した場合、災害応急対策や復旧・復興対策に係る活動を主体的に実施する必要がある一方、災害時であっても継続しなければならない業務も数多くある。  また、庁舎やライフラインが被害を受け通常業務が困難になることや、職員が被災し人員確保が難しくなるなど、あらゆるケースを想定し、必要な業務を継続する必要がある。  このことから、<b>災害対応だけでなく、最低限の市民サービスを継続するために、大地震が発生した際も全庁体制で業務を継続するための「業務継続計画（震災対策編）」を策定する。</b></p>			
<p><b>〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕</b></p>			



# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

消 防 局

事務事業名	防災情報システムの機能向上		
予 算 額	25,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	庶務課(212-6635)		
<p><b>〔事業実施に至る経過・背景など〕</b></p> <p>東日本大震災では、多くの避難所では避難者や被災状況に係る情報を手書きによる紙情報で収集・伝達し、その集計結果と行政保有情報を人海戦術で確認していた。こうした手段では、早期に被災状況、避難情報の集約が出来ないといった課題が明らかとなった。また、後の支援物資の配送計画だけでなく、緊急消防援助隊や自衛隊などの支援隊の活動情報にも影響を及ぼした。</p> <p>そこで、震災時にも京都市が現在運用している「防災情報システム」が100%機能する体制を構築する必要がある。</p> <p><b>〔事業概要〕</b></p> <p>大地震等の大規模災害時に行政の情報共有を図り、復旧期の事務の効率化を行うため、<u>各避難所での情報管理を充実させるなど、現在運用している「防災情報システム」の機能向上を含めた改修等を実施する。</u></p> <p>＜改修例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所管理WEB機能</li> <li>・ 被災者台帳及び被災家屋台帳機能</li> <li>・ ハードウェアの増強及びバックアップ機能の向上</li> </ul> <p>(参考) 「防災情報システム」とは～</p> <p>災害時における応急活動はもちろん、災害に備えた市民への広報活動など、各種の防災対策を迅速・確実に行うため、平成13年度から運用している。</p> <p>避難所に避難した市民に対し、必要な防災情報を迅速かつ的確に伝える「市民情報系」などにより関連機関とのスムーズな情報交換を行う「行政情報系」などで構成されている。</p>			
<p><b>〔参 考 (他都市の状況・事業効果など) 〕</b></p>			

## 成 2 4 年 度 京 都 市 予 算 案 事 業 概 要

消 防 局

<b>事務事業名</b>	環境放射線モニタリング体制の充実		
<b>予 算 額</b>	1,700千円	<b>新規・継続の別</b>	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
<b>担 当 課</b>	庶務課(212-6635)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b>                  現在の市内の環境放射線モニタリング体制については、府が「京都府地域防災計画 原子力発電所防災計画編」に基づき、同発電所による周辺環境への影響について監視測定体制を整備しているが、EPZ（10km）圏内の舞鶴市及び綾部市を中心として行っているものであり、京都市内で測定しているのは、京都府保健環境研究所（伏見区村上町）1箇所、京都市域全般を監視できる体制とはなっていない。（平成23年度中に市内2箇所（左京区久多，府庁）に増設）                  また、第2回京都市防災会議専門委員会（平成23年11月16日開催）において、平常時から環境放射線モニタリングを実施し、市民に情報提供するようこの提言があった。</p> <p><b>[事業概要]</b>  <u>平成24年度は、新たにモニタリング機器を3基整備し、23年度中に整備した2基と併せて市内5箇所において可搬型モニタリング機器による環境放射線モニタリング体制を構築するとともに、定期的に測定結果を公開する。</u></p>			
<b>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</b>			

# 平成24年度 京都市予算案 事業概要

消 防 局

事務事業名	大規模災害用備蓄物資等の整備		
予 算 額	69,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	庶務課(212-6635)		
<p><b>[事業実施に至る経過・背景など]</b></p> <p>東日本大震災においては、避難所運営に関して様々な課題が明らかとなった。特にライフライン途絶時の照明をはじめとする電力の確保などについては、本市においても同様の課題を抱えている。また、「京都市防災対策総点検委員会」の各部会でも意見が出ており、最終報告でも行政の備蓄のあり方の検討や、避難所でのプライバシーの確保及び避難所開設、運営時に必要な物品、書類等の配備などについて今後取り組むべき事業とされている。</p> <p><b>[事業概要]</b></p> <p><b>1 避難所運営用備蓄器材等</b> 東日本大震災において明らかとなった、避難所における照明をはじめとする電力の不足を解消するため、市内各所に照明設備等必要な器材を備蓄する。</p> <p><b>2 避難生活のプライバシー保護対策</b> 東日本大震災では、避難所生活が長期に及んだこともあり、避難所におけるプライバシー保護が課題であった。このことから、避難所において、着替えや授乳等の区画形成に必要な器材を購入し備蓄する。</p> <p><b>3 備蓄食料の充実</b> 本市では、平成15年に策定した第3次地震被害想定に基づき、最大震度の花折断層系地震による避難者予測数295,500人に対して、1食分を備蓄する計画としている。現在は、その備蓄品目の多くを「乾パン」により確保しているところであるが、東日本大震災での避難所生活の状況を踏まえ、非常時にも食べやすい「アルファ化米」に変更し、備蓄する。</p> <p><b>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</b></p>			